



富田林	0721-24-8764
塚	072-289-7656
8:30~12:00 13:00~17:30	

◆厚労省の労働時間ガイドライン

- 労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たる。
- 使用者の指示により、就業を命じられた業務に必要な準備行為（着用を義務付けられた所定の服装への着替え等）や業務終了後の業務に関連した後始末（清掃等）を事業場内において行った時間は労働時間として扱わなければならない

監督が行われる場合は、さらに踏み込んで1分単位で残業認定を行うよう企業に配慮を迫るケースが珍しくありません。

労働者の意識変化に背中を押される形で把握単位は細分化される傾向にあり、10分単位で管理する企業が多くなっています。



キャリアアップ助成金 正社員コース変更

— 令和4年10月1日からの変更点 —

正社員化コースにおける非正規雇用労働者と正規労働者の定義が変更となります。

～ R4.9.30

非正規雇用労働者	無期または有期労働者
正規雇用労働者	正規労働者の就業規則が適用される労働者

↓
R4.10.1～

非正規雇用労働者	正社員と異なる就業規則等の適用を受ける労働者
正規雇用労働者	正規労働者の就業規則が適用される労働者（賞与または退職金制度かつ昇給制度が適用される労働者）

非正規労働者を対象としている就業規則がない場合で正社員用の就業規則に『正社員以外の労働者については個別の労働契約書で定める』などと記載している場合は、就業規則において正社員と非正規労働者の違いが確認できないため10月1日からは正社員化コースの対象から外れてしまいます。

正社員化コースを利用及び検討されている場合は、非正規労働者用の就業規則を作成するなどの見直しをする必要があります。

労働時間厳密化

新型コロナウイルスの感染拡大をうけて近年抑制傾向にあった労働基準監督署の監督・調査ですが、ここに来て活発化の兆しがあります。

とりわけ、最近では労働時間管理をより厳格に行うよう求められてくる印象があります。かつて中小企業が多くは残業時間の把握を30分単位で行ってきましました（いわゆる30分カット）。ここ数年、労働者の意識変化に背中を押される形で把握単位は細分化される傾向にあり、10分単位で管理する企業が多くなっています。

上記ガイドラインは、何分単位の把握が正しいのか誤っているとかの話ではなく、たとえ短時間の居残りであっても、事実として業務に従事しており、会社としてこれを日常的に容認するよう姿勢を示しているならば「黙示の指示」があったとされ労働時間認定されるという理屈です。

常日頃から、「定時になれば速やかに退勤すること」を従業員に徹底すること。長時間会社に残ることが得をするのではなく、決められた時間内にタスクを完了させることができない人こそ報われる評価基準を導入する



雑感

はじめまして。大橋由汰と申します。今年3月に大学を卒業し、4月1日よりまさがき事務所に入社いたしました。趣味は読書、スキー、スノーボードやビリヤードです。最近車を購入したので様々な場所へドライブしたいと思っています。分からないことが多く、日々新しいことの連続ですが、少しずつ学んでいきます。よろしくお願ひします。

